

「PayPay」のミニアプリ「PayPayフリマ」で、持ち物の価値がわかる機能を提供開始

PayPay株式会社
ヤフー株式会社

～「PayPayフリマ」アプリに先駆けてミニアプリで実装～

PayPay株式会社とヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）は、PayPay株式会社が運営するキャッシュレス決済サービス「PayPay」のアプリトップ画面から簡単に利用できる「PayPayフリマ」のミニアプリで、過去に購入したアイテムなど身の回りの持ち物の相場価格（※1）を表示する機能（以下、本機能）を本日より提供開始します。さらに、ミニアプリに表示される持ち物のリスト（以下、「持ち物リスト」）から「PayPayフリマ」に商品を簡単に出品できるようになります。

PayPayの「ミニアプリ」とは、PayPay株式会社のパートナー企業が提供するサービスの予約や商品の注文、支払いなどが「PayPay」アプリ内でできる機能です。Yahoo! JAPANが提供するフリマアプリ「PayPayフリマ」は、2020年4月に「ミニアプリ」として追加され、「PayPay」ユーザーは「PayPay」アプリ内で「PayPayフリマ」の商品購入が可能になりました。（※2）

さらに今回、「Yahoo!ショッピング」、「PayPayモール」、「ZOZOTOWN」で購入したアイテムや、「PayPayフリマ」の「持ち物チェッカー」機能で撮影した身の回りのアイテムを“資産”として「PayPayフリマ」ミニアプリ上の「持ち物リスト」に自動的に表示します。これにより、「PayPayフリマ」アプリで持ち物を売却し（※3）、また、その売上金を「PayPay」にチャージし次のお買い物にご利用いただくなどの循環を促進していきます。





お持ちのクーポン

2枚 >



あなたの持ち物資産 ?

持ち物をすべて売ると

13,400円

[持ち物リスト一覧へ >](#)

いいねした商品



< 「PayPayフリマ」 ミニアプリ トップ画面 >

■本機能で表示されるアイテム

- ・過去「Yahoo!ショッピング」、「PayPayモール」、「ZOZOTOWN」（ZOZO IDとYahoo! JAPAN IDの連携が必要）で購入したアイテム
- ・「PayPayフリマ」アプリで持ち物を撮影するだけで相場価格の確認ができる「持ち物チェッカー」機能により「持ち物リスト」に追加されたアイテム

■出品までのステップ

- 1) 「PayPayフリマ」ミニアプリ上の「あなたの持ち物資産」表示内の「持ち物リスト一覧へ」をタップし、「持ち物リスト」を表示します。

- 2) お持ちのアイテムとその商品の相場価格が表示されます。
- 3) 出品したいアイテムの「出品ボタン」をタップします。
- 4) 表示される画面の右下の「アプリで出品」をタップします。
- 5) 「PayPayフリマ」アプリを保有のユーザーは、「持ち物リスト」の情報を保持したまま、「PayPayフリマ」アプリ内出品フォームへ遷移します。
(「PayPayフリマ」アプリを未保有のユーザーは、「PayPayフリマ」アプリをインストールしていただく必要があるため、アプリ説明ページへ遷移します)



本機能は、「PayPay」ユーザーの利便性を向上するため、「PayPay」アプリより導入され、今後「PayPayフリマ」アプリにも提供される予定です。

PayPayは今後も、ユーザーはもちろん、あらゆる小売店やサービス事業者にキャッシュレス決済の利便性を提供し、日本全国どこでも安心してキャッシュレスで買い物ができる世界の実現を目指します。さらに、「PayPay」を「決済」アプリから、ユーザーの生活をもっと豊かで便利にする「スーパーアプリ」へと進化させて、「いつでも、どこでもPayPayで」という世界観を醸成していきます。

また、「PayPayフリマ」は今後も、アプリの改善、機能追加を通して、ユーザー同士が便利かつ、お得に売り買いできる世界の構築を目指してまいります。

- ※1：「ヤフオク!」「PayPayフリマ」に蓄積された相場情報を用いて算出された価格です。
- ※2：「PayPay」のミニアプリに、「PayPayモール」、「PayPayフリマ」が登場！(2020年4月1日プレスリリース)
- ※3：「PayPayフリマ」ミニアプリから「PayPayフリマ」アプリに遷移して出品します。

■PayPay株式会社が提供するキャッシュレス決済サービス「PayPay」の主な特長
 大型チェーン店はもちろん、中小規模の店舗や、自動販売機、タクシー、公共交通機関などへの支払いまで、日本全国に拡大し続けているキャッシュレス決済サービスです。オンラインサービスでの支払いや公共料金の請求書払いなど、さまざまな決済シーンでも利用できます。また、ユーザー間でPayPay残高（PayPayマネーおよびPayPayマネーライト）を手数料無料で「送る・受け取る」（送金または譲渡とその受け取り）機能や、PayPayボーナスを提携する第一種金融商品取引業者のポイントと交換することにより、当該事業者の提供する投資の疑似体験ができる「ボーナス運用」サービスなど、決済以外にも便利な利用方法が広がっています。さらに、24時間365日相談可能な電話窓口を設置し、万が一被害にあった場合の補償制度を設けるなど、ユーザーに安心してご利用いただける環境づくりを行っています。

PayPay株式会社は、下記の登録を受けています。

- ・前払式支払手段（第三者型）発行者 登録番号：関東財務局長 第00710号
- ・資金移動業者 登録番号：関東財務局長 第00068号
- ・銀行代理業 許可番号：関東財務局長（銀代）第396号

※「PayPay」（PayPay残高）には、PayPayマネーとPayPayマネーライト、PayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトの4種類があります。PayPayマネーは、PayPay所定の本人確認手続きを経て開設したPayPayアカウントへ入金した金額の範囲内で、提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて送金や受け取りが可能です。また、PayPayマネーを払い出して指定した銀行口座に入金することもできます（ジャパンネット銀行を指定した場合、払出手数料は無料）。この法的性質は、商品等の代金の弁済のために使用することができ、また送金および払い出しすることができる電磁的記録であって、資金決済に関する法律第37条に定める登録を受けた資金移動業者であるPayPayが発行するものです。PayPayマネーライトは、PayPayが発行する電子マネーであり、これを購入して提携サービスや加盟店での決済に用いることができるほか、PayPayユーザー間で手数料無料にて譲渡、譲り受けが可能です。この法的性質は、PayPayが発行する前払式支払手段（資金決済に関する法律第3条第1項）をいいます。また、「PayPay」を利用した際の特典やキャンペーン等で無償付与されるPayPayボーナスおよびPayPayボーナスライトも、PayPayマネーやPayPayマネーライトと同様に、提携サービスや加盟店での決済に用いることができます。ただし、PayPayユーザー間での送金、譲渡や払い出しはできません。PayPayボーナスライトには有効期限が設定されており、期限を過ぎると失効します。

また、PayPayは、ユーザーが安心して利用できる環境づくりを行っています。利用中のPayPayアカウントで、第三者利用による心当たりのない請求が発生した場合や、PayPayアカウントをお持ちでないにもかかわらず、PayPayからの請求が発生していた場合に、所定の補償条件を満たすことを前提に、損害額（第三者から補償を受ける場合は、その補償される金額を差し引いた額）について、補償を受けることができます。詳しくは、[補償申請について](#)（外部リンク）をご覧ください。

※ このプレスリリースに記載されている会社名、屋号および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。